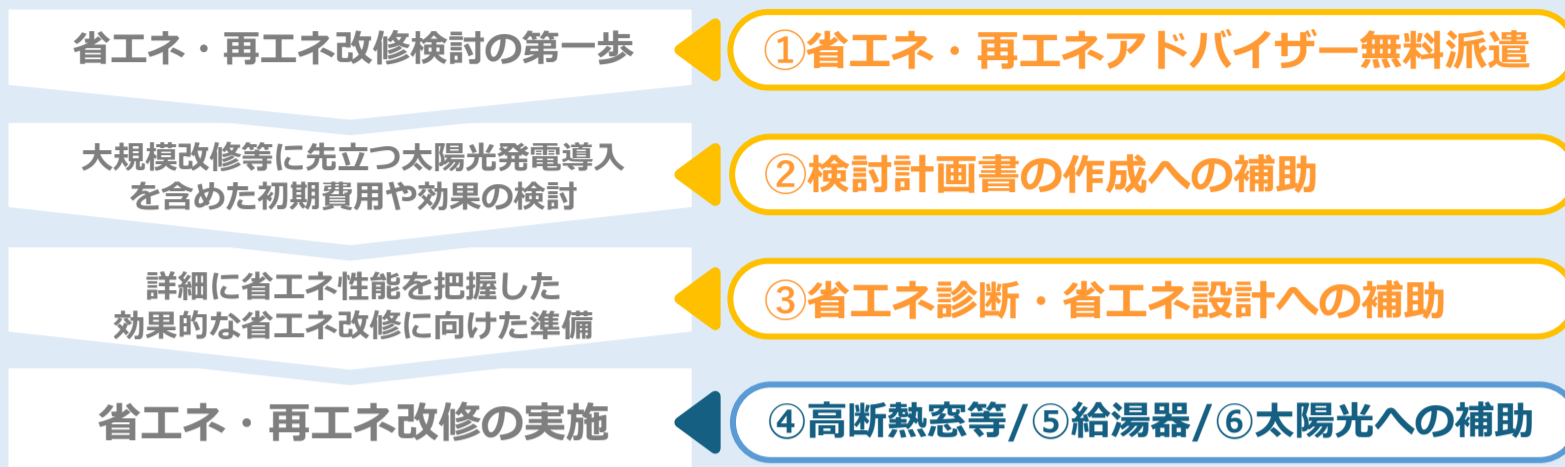


東京都 令和8年度 マンション管理組合向け支援メニュー

マンションの状況に応じて、さまざまな支援策がございます。



令和8年度マンション管理組合向け 検討支援メニュー

1 省エネ・再エネアドバイザーをマンションへ無料派遣

建築及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪問して、ヒアリングや現地調査を行うとともに、マンション共用部などの省エネ化・再エネ化の実施に向けた提案書を作成します。

派遣内容	<ul style="list-style-type: none"> □ マンションの共用部分等の省エネルギー化等に関する相談、調査、助言等 □ マンションの共用部分等の省エネルギー化等に関する提案書作成、説明
------	---

受付窓口はこちら

マンション管理士会



Tel 03-5829-9130

東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

2 省エネ再エネに係る検討（検討計画書の作成）への補助

5年以内に大規模改修等の実施を予定しているマンションに対して、太陽光発電システムを含む省エネ・再エネ導入の初期費用と効果が分かる検討費用の全額を都が補助します。

助成対象	補助率・上限額	要件
検討計画書の作成	10/10 (上限37万円)	① 5年以内に大規模改修等を実施予定であること (既存の長期修繕計画等の提出) ② 確認済証、検査済証及び構造が確認できる資料があること ③ 太陽光発電及び蓄電池の導入検討を行うこと 等

受付窓口はこちら

クールネット東京



Tel 03-5990-5017

東京都既存住宅省エネ診断・設計等支援事業

3 既存住宅の省エネ診断・省エネ設計への補助

現在の省エネ性能を知るための「省エネ診断」、効果的な省エネ改修につなげる「省エネ設計」に係る費用の一部を都が補助します。(住戸単位、住棟単位、いずれでも可能)

助成対象	補助率・額
省エネ診断	補助率 2/3 上限額 21万円
省エネ設計	・省エネ基準適合の場合 補助率 2/5 上限額 18万円 ・Z E H水準適合の場合 補助率 4/5 上限額 36万円

受付窓口はこちら

東京都住宅政策本部
民間住宅部計画課



Tel 03-5320-5459

令和8年度マンション管理組合向け 改修支援メニュー

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

4 既存住宅における省エネ改修促進事業

住宅省エネ2026キャンペーンと併用可

【窓口はこちら】



Tel 03-6633-3822

助成対象	助成率・額	要件									
共用部 高断熱窓 高断熱ドア	サイズ・性能に応じて定める助成単価 (1/2相当額、上限200万円/戸)	・国の省エネキャンペーン又は北海道財団の登録製品であること ・高断熱ドアの熱貫流率は2.3W/m ² ・K以下									
	【1枚当たりの助成単価】										
	・内窓設置										
	サイズ グレード	特大 (4.0㎡以上) 大 (2.8㎡以上 4.0㎡未満) 中 (1.6㎡以上 2.8㎡未満) 小 (0.2㎡以上 1.6㎡未満)	・ガラス交換								
	P	133,000	106,000	72,000	46,000	サイズ グレード (※)	特大 (2.0㎡以上) 大 (1.4㎡以上 2.0㎡未満) 中 (0.8㎡以上 1.4㎡未満) 小 (0.1㎡以上 0.8㎡未満)				
	S	82,000	65,000	44,000	28,000	P	69,000	55,000	34,000	11,000	
	A	32,000	26,000	18,000	12,000	S	45,000	36,000	24,000	7,000	
	B	20,000	16,000	13,000	10,000	A	37,000	30,000	19,000	5,000	
							B	23,000	19,000	12,000	3,000
							※サッシ素材と合わせた性能				
・外窓交換 (はつり工法、カバー工法)		・ドア交換									
サイズ グレード	特大 大 中 小	グレード	助成単価								
P	277,000	220,000	163,000	109,000	P	220,000					
S	187,000	149,000	110,000	74,000	S	149,000					
A	147,000	117,000	87,000	58,000	A	117,000					
B (※)	98,000	78,000	57,000	37,000	B	78,000					
								※防火仕様の場合は2.9W/m ² ・K以下			
・管理組合による50戸以上の窓ドア改修の場合、助成額1.2倍 (上限240万円/戸)											
・断熱防犯窓は外窓交換の単価の約1.5倍											
壁/床等 断熱	1/3 (上限100万円/戸)							・1つ以上の居室において、外気等に接する全ての部分に、部位ごとの熱抵抗値基準を満たす断熱材を設置すること、 もしくは、断熱性能等級5以上を満たすこと (BELS等提出が必須)			
								・国の省エネキャンペーン又は北海道財団の登録製品であること			
専 高断熱浴槽	9.5万円/戸							・JIS A5532:2011に適合した高断熱浴槽を設置すること			

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

5 家庭における太陽光発電導入促進事業

太陽光発電設備の設置に対して補助します。陸屋根の住宅に対して、上乗せ補助があります。

【窓口はこちら】



Tel 03-6633-3821

助成対象	助成額
太陽光発電設備	[3.75kW以下] 15万円/kW (上限45万円) [3.75kW超] 12万円/kW (50kW未満)
共用部 陸屋根の住宅への上乗せ	防水工事 (既存集合住宅) 18万円/kW ※防水工事経費が上限
	架台設置 (集合住宅) 20万円/kW ※架台設置工事経費が上限
機能性PVへの上乗せ	機能性の区分に応じて10万円、8万円、5万円、2万円又は1万円/kW

例) 陸屋根マンションへ10kWのPVを設置した場合、

$$10\text{kW} \times 12\text{万円} + 10\text{kW} \times 20\text{万円} + 10\text{kW} \times 18\text{万円} = \text{最大500万円の補助}$$

(ベース助成額) (架台上乗せ) (防水上乗せ)

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

6 分譲マンション省エネ型給湯機器導入促進事業

住宅省エネ2026キャンペーンと併用可

【窓口はこちら】



Tel 03-5990-5086

従来型給湯器からエコジョーズ等へ交換する場合、経費の一部を支援します。

※エコジョーズ等は専用部の設備ですが、**ドレン排水処理工事は共用部に関係する可能性があります。**

助成対象	助成額	要件
専有部 エコジョーズ・エコフィール	(追い焚き機能あり) 7万円/台 (追い焚き機能なし) 5万円/台	・国の賃貸集合住宅給湯省エネ事業2026に登録されている製品 ・従来型給湯器からの改修に限る
	再エネ電力契約上乗せ	+3万円/台 ・再エネ電力100%メニューに契約していること
	ドレン排水処理工事上乗せ	+3万円/台 ・ドレン排水ガイド敷設、三方弁・三本管(二重管含む)工事をした場合に限る